

◆ 世話人兼生活支援員（臨時職員）の募集についての求人票 ◆

募集職種	世話人兼生活支援員
募集人数	3名
就業場所（所在地）	障害者グループホーム松星苑（下松市生野屋南一丁目7番11号）
仕事の内容	<p>障害者グループホーム松星苑（共同生活援助）における主に知的障がいのある利用者の日常生活全般（食事・入浴・トイレ等）の支援、家事援助、相談、外出活動付添い等をするお仕事です。</p> <p>採用日から必要と認める間は、先輩職員が付いて指導します。</p> <p>バックアップ施設である障害者支援施設第1しょうせい苑とも連携し、施設全体で利用者のみなさんの生活の充実を図っています。</p> <p>施設の内容等については、ホームページの施設・事業所案内をご覧ください。</p>
雇用形態	臨時職員
雇用期間	採用日～採用年度末日 契約更新の可能性あり（条件あり） （定年は65歳となる年度末。定年を超えての契約更新あるいは採用は個別に判断）
学歴	不問
必要な経験等	不問
必要な免許・資格	普通自動車運転免許AT限定可
応募年齢	原則的に64歳以下（定年年齢が65歳のため）とするが、面接により判断
賃金	<p>① 基本給（年次昇給無） 時給 1,030円 月平均労働日数24日 月額換算（147,290円～173,555円）</p> <p>② 諸手当 特殊業務（利用者支援1時間 100円）・宿直手当（1回 2,800円） ・資格・通勤・超過勤務（残業）・年末年始特別手当に該当する場合に支給</p> <p>③ 別途、処遇改善一時金及び手当支給あり 処遇改善一時金年額 192,000円～224,000円（令和4年度実績） 処遇改善手当月額 8,600円（令和5年7月現在）</p> <p>※ 処遇改善一時金及び手当は勤務実績や職員配置状況により変動します。</p>
賃金形態・締切日等	時給月給制・毎月15日締切（前月16日から当月15日分）当月25日支払
賞与（昨年度実績）	年2回 200,000円（6月・12月各100,000円） ※ 勤続年数により増加
加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・退職金共済・社会福祉施設従事者保険・事業者総合保険等
就業時間	<p>1か月単位の変形労働時間にて、平均1週当たり40時間弱の勤務 月平均労働日数24日</p> <p>① 早出勤務 10:15～18:00（休憩時間45分） ② 日勤勤務 12:15～20:00（休憩時間45分） ③ 宿直勤務 16:00～10:30（宿直22:00～5:00）月5回程度</p> <p>※各勤務表による上記①～③の交代制（土日祝含む）勤務</p>

受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）・喫煙可能区域での業務なし
休日等	月に6～7日の休日・年次有給休暇有
応募方法・試験日	<p>可能な限りハローワークの紹介状により、履歴書（写真付）・資格等証明書の写しを受付担当者へ郵送もしくは持参により提出して下さい。</p> <p>施設見学を希望される方は、事前に受付担当者へ電話にてお申込み下さい。</p> <p>応募書類の受取りをもって応募受付とします。</p> <p>応募受付後に試験日の協議をさせていただきます。</p>
選考方法	<p>面接</p> <p>採用内定後に雇入時の健康診断を受けていただきます。（費用は当法人が負担）</p>
事業所名称等 及び 受付担当者	<p>744-0033 山口県下松市生野屋南一丁目7番11号</p> <p>社会福祉法人松星苑 第1しょうせい苑</p> <p>事務副主任 石田 美晴</p> <p>TEL：0833-43-9810</p>